（第１面）

省エネ基準工事監理状況報告書（標準入力法）

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 広島市長（建築主事）  指定確認検査機関 | 様 |

住所

工事監理者　氏名

(　　)建築士(　　)登録第　　　　　　　　　　号

(　　)建築士事務所(　　)知事登録第　　　　　号

電話(　　　)　　　　　番

次のとおり、工事の監理状況を報告します。

この監理報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 | | | |
| 報　　　　告　　　　事　　　　項 | 照合を行つた設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| １　外皮 | ①外壁等を構成している建材の仕様、設置状  　況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、  ひさしの設置状況を含む。） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ２　空気調和設備 | ①熱源機器の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②冷暖同時供給の有無 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③熱源機器に係る台数制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ④蓄熱システムの仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑤２次ポンプの仕様（流量制御方式を含む。  ）、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑥２次ポンプの変流量制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑦２次ポンプに係る台数制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑧空調機の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑨空調機ファンの変風量制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑩予熱時外気取入停止制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑪外気冷房制御の有無 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑫全熱交換器の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ⑬全熱交換器のバイパス制御の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ３　換気設備 | ①換気設備（換気代替空調機を含む。）の仕  様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②換気設備に係る各種制御（換気代替空調機  を含む。）の設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ４　照明設備 | ①照明器具の消費電力、台数及び取付状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②各種制御の設置状況  （在室検知制御・タイムスケジュール制御  ・初期照度補正制御・明るさ検知制御） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

（第２面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 | | | |
| 報　　　　告　　　　事　　　　項 | 照合を行つた設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| ５　給湯設備 | ①熱源機器の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②給湯配管の保温の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③節湯器具の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ④太陽熱利用設備の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ６　昇降  機設  備 | 昇降機の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ７　太陽  光発  電設  備 | ①太陽光発電の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②パワーコンディショナの仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ８　コージェネレ  ーション設備 | コージェネレーション設備の仕様、排熱利用先 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

注　１　この様式は、「標準入力法」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した建築物に係る工事監理を対象とする。

２　計算対象となる設備等がない場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要とする。

３　「照合を行つた設計図書」の欄は、建築基準法施行規則第１条の３に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行つた図書を記載すること。

４　「確認方法」の欄は、Ａ・Ｂ・Ｃのうち、該当するものを○で囲むこと。Ｃに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Ｃで確認した書類は、検査時に確認する場合があるため、現場に備え置くこと。

Ａ：目視（試験）による立会確認

Ｂ：計測等による立会確認

Ｃ：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認

５　「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかつた場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行つた報告の内容を記載すること。

６　不用の文字は、消すこと。

７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。